

## ～令和7年度雪害対策緊急支援事業～

# 「令和7年度雪害被害防止対策事業費補助金」概要

鹿角市では、令和7年12月からの大雪による果樹の枝折れ等被害を防止するため、融雪剤の散布等の被害防止対策を実施した農業者等に対し、秋田県との協調補助により、次のとおり支援を行います。

### 【補助対象者】

- ・果樹を栽培し、鹿角市長から事業認定を受けた農業者、農業法人、任意組織  
→秋田県の「雪害対策緊急支援事業（令和7年12月からの大雪分）実施要領」に基づき、交付申請前に鹿角市に事業参加申込書を提出し、認定を受ける必要があります。

### 【補助対象事業】

令和7年12月27日以降に果樹の枝折れ等被害を防止するために要した次の経費であり、消費税及び地方消費税を除いたもの

- ①融雪資材の購入経費
- ②果樹周りの除雪に係る雇用労賃、委託費用（雪害のため特別に要したもの）
- ③ドローン等による融雪剤散布に係る委託費用

※自力で実施する人件費・燃料費は対象外となります

### 【補助率等】

対象経費の2分の1以内（千円未満切り捨て）

### 【申請書提出期限】

令和8年5月29日（金） ※必着

### 〔提出書類〕

- ・令和7年度雪害被害防止対策事業費補助金交付申請書兼実績報告書
- ・農業者等別被害認定申請書・事業参加申込書（被害認定の押印があるもの）の写し
- ・対象園地の位置図（実施範囲を図示すること）
- ・対象経費に係る見積書及び領収書の写し並びに経費の内訳を証明する書類
- ・対象園地の写真（果樹の植栽状況が確認出来るもの）

### 【その他】

その他補助要件等の詳細については、秋田県の実施要領による。

◎申請書類は市ホームページ（下記）からダウンロード可能なほか、市役所窓口にも配置しております。

（ホームページ URL）

<https://www.city.kazuno.lg.jp/soshiki/norin/kodawarisakumotsusuisin/gyomu/4/14329.html>

（QRコード）



### 〔問い合わせ先〕

〒018-5292 鹿角市花輪字荒田4番地1

鹿角市役所（2階）農業振興課 ブランド作物推進班 ☎30-0243